

議会だより

No167

令和3年
4月30日発行



中野幼稚園入園式

令和3年 3月定例会

令和3年度 予算可決（一般会計・各特別会計）

一般質問

8人の議員が町の考えを問う

- ・大賀孝訓議員
- ・小島幸典議員
- ・瀬山 登議員
- ・原 義裕議員
- ・佐藤富代議員
- ・松村 潤議員
- ・大野貞夫議員
- ・松島茂喜議員

■可決された議案……………	3～
■提出議案と議員の賛否……………	6
■一般質問……………	7～14

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様子を動画による録画配信で
ご覧いただけます



令和3年度一般会計予算

88億9,650万円の予算を可決 対前年度比3.6%増

令和3年第1回定例会が、3月9日から19日まで開かれました。令和3年度の一般会計予算や各特別会計予算等の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決されました。



生活拠点施設整備事業が行われる呂楽南地区

令和3年度予算の予算規模は、一般会計で88億9650万円、前年度に比べ3億750万円、3・6%の増額となりました。

歳入での町税収入見込額は、新型コロナウイルス感染症による町民税の減収が見込まれることから、前年度に比べ1億6306万8千円減額の34億2736万2千円となりました。

地方交付税は、前年度と同額の10億2千万円を見込みました。繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及びふるさと振興基金などから合わせて7億7283万5千円を計上しました。前年度に比べ283万5千円の増額です。分担金及び負担金、国庫支出金などが増加していますが、町税、地方譲与税などが減少する中で、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上しました。町債は、今後の財政負担を極力抑えながらも積極的

な投資を行うため、8億4930万円ですが、その内の6割強は臨時財政対策債が占めています。

歳出の大きく増額されたものとして、子ども・子育て支援事業に8061万6千円、中央保育園管理運営事業に8541万8千円、介護給付・訓練等給付事業に3億6223万8千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に1億6869万9千円、生活拠点施設整備事業に2億6083万7千円、町道整備事業に1億100万円、小学校補助教員等配置事業に8154万7千円を計上しました。

公債費では、長期債元金に7億1976万8千円、長期債利子に2698万1千円を計上しました。

世界規模のコロナ禍にある中、町内にも将来に対する不安感が増してきているように感じられます。こうした不安感を払拭するためには、町が打ち出す施策が大変重要になってくると思

います。財政は依然として厳しい状況であり、国の国債依存度は限界を超えたといわざるを得ません。

今後も、感染症対策、人口減少社会や少子高齢化の進展、災害対策など私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、行政サービスの取捨選択を図るとともに立ち止まることなく前進をしていかなければなりません。

将来を見据え、今の仕事に疑問を持ち、新しい考え方をしっかりと取り入れ、職員の英知を集結し、将来に向かって夢と希望のあるまちづくりを目指して努力してまいります。そして、

町民の皆さまとともに、大いに意見交換を行い、町民の皆さまの声を一つ一つ誠実にまちづくりに反映させていく所存であります。

町民の皆さまと議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。
(町長の施政方針抜粋)

可決された議案

〔人事案件〕

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の推薦について同意しました。

猿橋八重子さん(狸塚)

〔専決処分の承認〕

令和2年度邑楽町一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

〔計画の策定〕

邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢者施策に関する目標を設定し、その実現に向けて取り組むための第8期邑楽町高齢者保健福祉計画(令和3年度から令和5年度)と、介護保険料基準額

の算出を行い、第8期介護保険料を設定するための介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度)が議決されました。

の変更を協議しました。

邑楽町印鑑条例の改正

印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等の多機能端末機で交付できる規定を設けるとともに、性別記載欄を廃止するため、条例の一部を改正しました。

邑楽町手数料条例の改正

コンビニエンスストア等の多機能端末機で住民票の写し、印鑑登録証明書等の証明書を取得できるサービスを実施するにあたり、手数料の免除にかかる規定を整理するため、条例の一部を改正しました。

邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

〔条例改正等〕

群馬県市町村総合事務組合規約変更の協議

令和3年4月1日から館林市が加入することに伴い、組合規約の変更を協議しました。

群馬県市町村公平委員会の規約変更の協議

令和3年4月1日から沼田市外9団体、令和3年12月24日から富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が加入することに伴い、組合規約

邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の改正

重度心身障害者の医療費助成について、令和5年8月から県の所得制限が導入されること、受療の際に食事療養標準負担額の減額に係る電子的確認を受け取ることができるようにするため、条例の一部を改正しました。

邑楽町国民健康保険条例の改正

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町介護保険条例の改正

群馬県在宅要援護者総合支援事業補助金の在宅すこやか生活支援事業費補助金の一部が、一般会計から介護保険制度の市町村特別給付へ移行することによる章の追加及び保険料率の期間の改定を行うことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の改正

邑楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正

邑楽町指定地域密着型サビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

邑楽町指定地域密着型介護予防サビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サビスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正
「指定居宅サビス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町空家等対策の推進に関する条例の改正

管理不全状態の空き家等についても措置が講じられるよう、条例の一部を改正しました。

邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の改正

「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」により、農地法における農地を所有できる法人の要件及び呼称が見直されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町中小企業振興資金融資促進条例の改正

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、中小企業及び個人事業主の資金繰り支援に引き続き取り組みが必要があるため、条例の一部を改正しました。

邑楽町小口資金融資促進条例の改正

「群馬県小口資金融資促進制度要綱」が改正されたこと

に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定

建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、館林都市計画地区計画邑楽南地区及び邑楽中央地区の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境を確保するため、条例を制定しました。



請願・陳情

1件の請願が受理され、審査の結果次のとおりになりました。

【採択となった請願】
安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願

請願者

前橋市本町

群馬県医療労働組合連合会

中央執行委員長

石関 貞夫

意見書

議員提案の意見書1件を可決しました。意見書は、関係行政庁に提出しました。

安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書



小沢 泰治 議員



神谷 長平 議長

永年勤続により、神谷長平議長、小沢泰治議員が群馬県町村議会議長会表彰を受けられました。
今後とも町発展のため、一層のご活躍を期待します。

自治功労者表彰

提出者 小沢泰治議員
賛成者 原 義裕議員
松村 潤議員
塩井早苗議員
黒田重利議員
佐藤富代議員
島田時男議員

令和2年度補正予算額（3月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	122億0,727万円	3億1,368万円	125億2,095万円
国民健康保険特別会計	32億6,935万円	△1億1,037万円	31億5,898万円
後期高齢者医療特別会計	3億2,207万円	839万円	3億3,046万円
介護保険特別会計	21億8,403万円	△3,726万円	21億4,677万円
下水道事業特別会計	2億8,517万円	△339万円	2億8,178万円

令和3年度当初予算額

会計別	本年度予算額	前年度当初予算額	対前年度増減率
一般会計	88億9,650万円	85億8,900万円	3.6%増
国民健康保険特別会計	29億6,102万円	30億6,731万円	3.5%減
後期高齢者医療特別会計	3億3,445万円	3億1,737万円	5.4%増
介護保険特別会計	21億0,293万円	20億7,662万円	1.3%増
下水道事業特別会計	3億8,203万円	2億8,516万円	34.0%増

新年度予算質疑（要旨）

新年度予算についての質疑が行われました。
以下、抽出した項目の要旨です。

Q大野貞夫議員 保健衛生費の感染防止PCR検査推進事業の予算50万円の積算根拠は。

A健康福祉課長 2千円を250人として、見積もっている。

Q松島茂喜議員 小規模企業振興事業として、企業情報交換会に前年度と同額の80万円の予算が計上されているが、開催は何月頃か。

A商工振興課長 昨年度は、新型コロナウイルスで開催できなかった。今年度は今のところ未定ではあるが、11月頃の開催を考えている。

Q松村潤議員 社会教育費の図書購入費900万円の詳細については。

A生涯学習課長 CDや雑誌、新聞などを除いた純粋な書籍の購入費で、一般書3500冊、児童書1600冊の購入を想定している。



令和3年第1回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

		議席番号														議 員 名	結 果
議 案 等		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
		島田時男	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登喜	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	神谷長平	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典		
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度邑楽町一般会計補正予算 第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第1号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第2号	群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第3号	邑楽町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第4号	邑楽町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第5号	邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第6号	邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	○	×	○	可決	
議案第7号	邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第8号	邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第9号	邑楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第10号	邑楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第11号	邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第12号	邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第13号	邑楽町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第14号	邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第15号	邑楽町中小企業振興資金融資促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第16号	邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第17号	邑楽町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第18号	邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第19号	邑楽町障がい者福祉計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第20号	令和2年度邑楽町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第21号	令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第22号	令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第23号	令和2年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第24号	令和2年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
議案第25号	令和3年度邑楽町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	可決	
議案第26号	令和3年度邑楽町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	可決	
議案第27号	令和3年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	可決	
議案第28号	令和3年度邑楽町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	可決	
議案第29号	令和3年度邑楽町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決	
請願第5号	安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議	○	○	○	採択	
発議第1号	安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書提出について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議	○	○	○	採択	

※ ○…賛成 ×…反対

議…議長(議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します)

一般質問



大賀 孝訓
議員

学校給食の食材調達 について

問 現在、学校給食センターでは食材について、どのような調達方法を取っているのか。

答 農業振興課長 あいあいセンターからは、出荷している協議会員90人のうち、約10軒の農家から調達している。

問 約10軒ということであるが、増減はどうか。

答 農業振興課長 軒数は、平成27年が773軒、令和2年が618軒で、155軒の減少となっている。

問 減少している原因として、どのようなことが考えられるのか。

答 農業振興課長 一番大きな要因は、高齢化が

考えられる。他には、農産物の価格の低下などである。

問 学校給食センターでは、現在何を一番の目的として、地場産品を扱っているのか。

答 教育長 子どもたちに安全安心で新鮮な野菜を取ってもらいたい、ということである。

問 農家などは、かなり手間のかかる大変な準備をしている。安全安心のためには手間がかかる。学校給食センターは、いつも感謝の気持ちを忘れない心持ちで対応しているのか。

答 教育長 学校給食センターでは、荷受けをする時に職員が「ありがたう

ございます」など感謝の意を表している。

問 大変な思いで納入している農家も多いが、農家にとつてどのようなメリットがあると考えているのか。

答 学校教育課長 農産物を出荷している農家の方々には「自分たちの作った農産物を子どもたちが食べている」という、作る喜びを味わっていただけていると思う。

問 子どもたちのためにボランティア的に農業指導したり、土地や作物を含めて学校教育や地場産食材のため努力をしている農家も多い。このような農家に

対してどう考えているのか。
答 教育長 畑を借りたり、野菜を育てたり、収穫したりすることは、非常にいい教育になると考えている。

問 無償で提供をしてくれる農家に対して、教育全体、町全体で感謝や謝辞を表すような機会があってもいいのではないか。

答 教育長 たくさんの方々が学校に協力的であり、地域ぐるみで育てていることすることに深く感謝している。

問 いろいろな機会に町長をはじめ、執行部の方々も会議のときや農家に赴くなどして感謝の気持ちを表してほしいが。

答 町長 地域の農産物を地域で利用することは、重要なことである。食育推

食は命の源である



町立学校給食センター

進基本計画でも「食は命の源である」としている。食育については、食育推進基本計画を内包した第2次健康おうら21を作成中であるので、これに基づいて町全体で取り組んでいく。



小島 幸典
議員

町道3号線に横断歩道 増設と交通取締り機を

問 町道3号線は、国道122号線と国道354号線の中間にある。中野地区の商店は、地域住民の生活道路となっている町道3号線の中間に約25軒ある。

横断歩道は公安委員会の意思決定により設置

前谷地区から町道3号線に出る道路は新設されたが、この新設された道路から町道3号線を渡るには、広い道であるが横断歩道がない。そのため、向かいの大きな商店に行くときは、本当に危険である。以前、死亡事故もあり、交通事故を防止するためにも早急に横断歩道の設置をお願いしたい。手続きや申請はどのようにしたらよいのか。

答 安全安心課長 横断歩道は、公安委員会の意思決定により設置の可否が決定される。横断歩道の設置に限らず、カーブミラーやポールコーン、外側線など交通安全施設などの要望は、地域住民から区長を通じて町に申し入れし、必要に応じて町と大泉警察署交通課とで現地の立ち合いを含む協議を行う。その後、交通課による設置などの適否の判断を経て、適当と判断された場合は、交通課より群馬県公安委員会へ上申する。町では基準に合致すれば、必要箇所へ適切な設置を図っていききたい。

問 区長からの申請ということだが、一行政区だけに道路があるのでなく、関係する行政区の区長どちらからでも町に申請できるということか。

答 安全安心課長 設置する箇所の区長から、町に申し入れがあればよいと考える。

問 今話した道路は、二つの行政区に接点がある。両方の区長からの申請が必要か。

答 総務課長 行政区の境であれば、両方の区に関係するので、双方の区長で協議をして申請をいただく。詳細な境がどこにあるのか調べ対処したい。

問 どのような方法で申請すればよいのか。

答 安全安心課長 毎年4月の区長会で配付される様式による申請で、時期は特に設けていない。

問 町道3号線は車の往来も盛んで、歩道と車道を分けている外側線が消えている箇所もある。外側線の補修も同様の申請でよいのか。

答 安全安心課長 外側線の修繕は、区長からの申し出でも構わない。また、薄くなっている箇所の指摘があれば、町で現場を確認し、必要に応じて修繕の対応をしていく。

問 町道3号線は、朝夕とスピードを出した車が通っている。交通事故を防ぐためにも、速度違反自動取締装置を設置してほしい。

答 安全安心課長 警察が整備するもので設置基



地域住民の生活道路である町道3号線

準として、国道であること及び死亡事故多発路線などで、過去5年間の死亡事故件数を平均し、全国平均と比較判断しての設置となる。

一般質問



瀬山 登
議員

群馬県緑化センター について

問 新聞報道によると群馬県は「県有施設のあり方見直し委員会」において、邑楽町にある緑化センターを廃止の対象にしているようだ。当然、町と協議していると思うが、経過を聞きたい。

答 農業振興課長 県から令和2年1月ごろに、一年かけて施設のあり方を検討する連絡があった。同年10月に県から中間報告があり、町に返還、譲渡、多々良沼公園との一体管理などの打診を受けたが、町は「移管されることは考えていない」と伝えた。その後、県としては令和3年度はこれまでどおり運営し、令和4年度以降の県職員の配置や施設活用、民間活力

や指定管理者の導入などについては、令和3年度中に協議するようである。

問 県が緑化センターの廃止を決めた以上、町の考えをはっきり示してほしい。

廃止されるのは

職員の配置

答 町長 現時点では、職員の配置の廃止である。

「隣接する多々良沼公園は指定管理者が運営しているので、緑化センターも含めてやっていただきたい。町への移管の件は、受ける考えはない」と伝えた。県の施設として、有効活用していただくことがいいと思っている。

問 緑化センターの目的や概要、規模は。

答 農業振興課長 緑化推進の拠点施設として、昭和58年に設置。平成10年に全国植樹祭記念事業として、隣接地に約4ヘクタールの森林を造成し、現在の緑化センターと見本園の形で統合管理している。施設の特徴は、駐車場から0分で森林散策ができ、約400種類の樹木が植えられ、町指定天然記念物のアリマシノなど貴重種も多く存在している。また、造園技能士の受験者が樹木の勉強に数多く来園している。県の直営は、群馬県と島根県のみ。他の地域は、指定管理者に移行されている。

問 緑化センターの教育現場での利用状況と、必要性については。

答 学校教育課長 町の小学校の遠足や校外学習、自然体験学習などで利用している。

問 職員の構成と予算状況を聞きたい。

答 農業振興課長 常勤である県職員の所長が1名、時間労働の施設管理運営が2名、施設維持管理が2名、園内整備が2名、事務補助者が1名である。常勤職員を除く管理運営費は、400万円の委託工事業費を含め1700万円である。

問 緑化センターは、全ての木に名札が設置され、剪定管理されている附属見本園の平地林は下草もなく環境も整っていて見本になる。町には荒れている平地林もあるので、森林環境譲与税などを使い整備できないか。

答 農業振興課長 森林環境譲与税の活用については、明確な要件がない。森林事務所などと検討、相談していきたい。

その他の一般質問
・ 鶴土地区画整理事業について



下草が刈られ整備されている緑化センター附属見本園



原 義裕
議員

施政方針について

問 町民の生活を守るための事業とは、どのようなものか聞きたい。

答 町長 邑楽町第六次総合計画後期基本計画の最重要施策の子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興の推進。また、重要施策の健康、高齢者福祉の充実や災害に備えた危機管理体制の強化、教育・文化の向上といった事業である。

問 子育て世代包括支援センターでは、LINEを使用した妊活サポート業務を開始するというが。

答 健康福祉課長 妊娠というデリケートな問題をインターネットを使用することで利用者の都合で質問ができ、無料でアドバイ

スが受けられる。

問 邑楽南中学校の東に、生活拠点施設整備事業として令和4年度の完成としているが。

答 都市建設課長 地域の生活拠点、交通の要衝となる地区であり、邑楽館林農協の農産物直売所が建設される計画で、令和4年10月に完成予定と聞いている。

問 新たな産業団地の開発を県と意見交換を行い、調査研究に取り組むとあるが。

答 商工振興課長 県内において将来にわたり安定的に産業用地を確保していくことが急務で、関係各

課と調整を図りながら、県と意見交換を進めている。

問 現在進めている、産業団地の候補地について聞きたい。

答 町長 県と協議を進めていて、少し時間が欲しい。

問 産業団地の候補地を設定するということで、担当も配置していると思う。

答 町長 その後の調査で排水の問題などもあるが、変更するかどうか考えている。

問 多様な主体の参加と協力による地域包括ケアシステムとは。

答 健康福祉課長 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して送れるように住まいや医療介護など一体的に提供できる仕組みが地域包括ケアシステムである。人生の最後に邑楽町に住んで良かったと思われるまちづくりをしていくということである。

問 行政区単位で自主防災訓練の実施を支援し災害に強いまちづくりとあるが、行政区の大小があり、うまくいくのか。

答 町長 行政区の皆さんに判断を委ね、防災に對しての啓発活動を行っていく。

問 公民館の利用価値を高め、町民の文化活動の充実とはどのようなことか。

答 生涯学習課長 利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住、定住につなげていきたい。

問 交流人口の増加や町への移住、定住につなげたいというが。

住みやすい町

答 町長 生涯学習をはじめ公民館活動を熱心に取り組み、住みやすい町と認識していただきたい。



令和3年度邑楽町施政方針

一般質問



佐藤 富代
議員

地域と一体で取り組む 地域包括ケアシステム

問 第8期介護保険事業計画における地域包括支援センターの機能強化については、総合相談事業など12事業あるが、特に強化すべき事業は何か。

答 **健康福祉課長** 運営体制が基本である。保健・医療・福祉に関する支援を包括的に提供できるよう、保健師・社会福祉士などのスキルの向上、関係機関とのつながりを強くすること。市民と事業者の身近な相談場所として、存在感を示すことである。

問 安全安心課長 申請は、現在17人である。自主防災組織への配布予定はないが、災害時における地域との情報共有は重要である。今後の貸与状況で検討したい。

答 **健康福祉課長** 介護事業者が行う訪問介護、通所介護とは異なり、住民が主体となつて行う支援である。住民ボランティアなどを中心となり、定期的にご利用できる『通いの場』の提供、清掃やゴミ出しなどの支援をした場合に、町から補助金が支給される。町からサポートを受けながら支え合い活動を行うことである。

問 地震や台風、豪雨時などに在宅高齢者の安否確認や避難支援など、地域の協力体制の構築とはどのようなことか。

答 **総務課長** 各行政区の自主防災組織にお願いしている。

問 高齢者の在宅生活を支援するさまざまな施策が示された。新たな施策である訪問型サービスB、通所型サービスBとは。

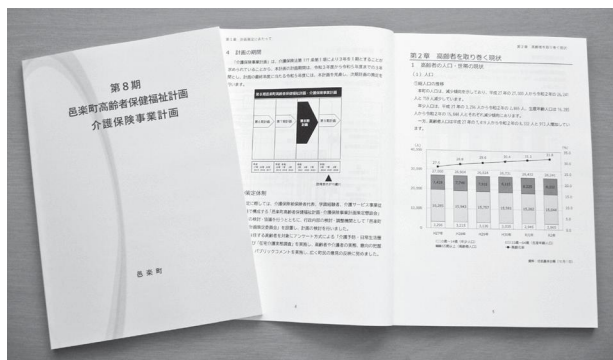
答 **副町長** 大きな変換点では、高齢者自身が高齢者を支える担い手になることである。地域をよく知る皆さんに理解していただき、

実際に担い手として、いかに参加していただくか工夫することが大切である。地域の医療介護システムを支える事業者との連携を強化しながら、事業者同士、市民と事業者の要望のマッチングなどその調整役を果たすことは、行政の本来の業務と考える。地域包括ケアシステムは、町民の皆さんと一体となつて創り上げるもので、できることから着手し、問題が生じればその都度改善する。その中で、邑楽町らしいシステムを創り上げる努力をする。これらが当面力を入れるべき課題かと思う。昨年4月に地域包括ケア推進係を設置、制度を理解し、その実現に熱意をもって取り組む体制を整えた。

問 邑楽町版地域包括ケアシステムの構築について、どう考えるか。

答 **町長** 邑助けネットワークを充実させることにより、町民の皆さんが、安全・安心に生活できる環境になると思う。予算的な面も十分検討し、支援していきたい。

予算的な面も十分支援



これからの高齢者施策の指針



松村 潤
議員

がん対策について

問 直近のがん検診の受診率は。

答 **健康福祉課長** 令和元年度の実績では、胃がん検診が7・5%、大腸がん検診が18・2%、肺がん検診が28・3%、子宮頸がん検診が15・6%、乳がん検診が12・6%、前立腺がん検診が23%である。

問 民間が行ったがん検診の意向調査では、来年度の検診を控えたいと答えた人が33・9%に上がった。その理由として、新型コロナウイルスの感染リスクをあげている。受診率向上への新たな取り組みは。

答 **健康福祉課長** 子宮頸がん、乳がん検診については、受診控えのデメリ

ットに目を向け、密を避けるために完全予約制で、受診者が安心して受診できるようにした。

問 厚生労働省の勧告により、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨をやめてから、予防接種を受けた人は何人か。

答 **健康福祉課長** 接種者は、平成26、27、28年度は1人、平成29年度から令和元年度まではゼロ、令和2年度に12人の申し込みがあった。

問 ワクチン接種を受ける、受けないは別として、接種の機会を逃さないよう対象者に正しい情報を提供するとは大変重要である

と考えるが。

答 **健康福祉課長** 町のホームページ、広報紙の他に中学生の保護者を対象に、子宮頸がん予防ワクチンは、定期接種として予防接種が受けられる旨の通知を学校を通して配布している。

問 接種の権利がなくなる高校1年生の女子については、特に接種の可否を判断するための最新情報と共に助成期間の終了のお知らせを届けるべきと考えるが。

答 **健康福祉課長** 通知を発送する際に『小学校6年～高校1年相当の女子と保護者へ大切なお知らせ』を同封し、接種の助成

期間は高校1年生相当の3月31日までであることなどを対象者に伝えている。

問 *9価ワクチンが接種可能になることにより、さらに接種希望者が増える可能性が期待できると考えるが。

答 **健康福祉課長** 9価ワクチンは、令和2年7月に販売が承認され、令和3年2月から販売開始となっている新しいもので、まだ実績などが少ない。

問 この9価ワクチンは、がんの原因の9割程度を予防できるといわれている。しかし、9価ワクチンが定期接種に使用できるまでには時間がかかる。その間、町はどうするのか、子どもたちの命を守る観点から、接種費用の助成ができるよう検討していただけないか。

助成については

十分熟慮が必要

答 **町長** 安全性が確認されるまでの間ということであるが、助成については十分熟慮が必要である。

*9価ワクチン：子宮頸がんを予防するためのワクチンの一種



検診を促す啓発リーフレット

一般質問



大野 貞夫
議員

邑楽町環境保全条例の 見直しについて

問 邑楽町第六次総合計画の中で「快適な住環境の創造」という項目がある。

目的として「日常生活及び産業活動からの公害発生を防止し、快適で美しい生活環境及び自然環境が守られる町とする」とあるが、町長の考えを聞きたい。

答 町長 町民が安心して、安全に生活ができる町を、町民の皆さんとつくり上げていくことが求められている。町民の皆さんが、快適に生活ができるような環境を保全する、守っていくということに尽きる。そのような行政の執行を考えている。

問 今、町内の至る所に太陽光発電の施設が見ら

れる。設置箇所数はどれくらいあるのか。

答 安全安心課長 農地法の許可申請及び届け出が43件、町への事前協議の申請が62件、合計105件である。

問 太陽光発電の設置は、1千平方メートル以下

については、何ら規制がないためほとんど造られているのが現状である。実際には、105件の数倍あると思う。心配なのは、管理しきれなくなった場合、今、空き家問題で弊害も出ているが、同じような状況が出てくるのではないか。

答 町長 心配はしているが、再生可能エネルギーの問題もあり、経済産業

省も必要性を認めている。しかし、規制がない中で設置されることに大変憂いている。

問 産業廃棄物が至る所に目隠し状態になっ

ている。中に何が持ち込まれているのか分からない状況が最近多くなってきた。設置箇所数はどれくらいあるのか。

答 安全安心課長 係で把握している箇所は、25カ所である。

問 騒音、景観、その他に

は付いているが風向きによつては朝からニンニクの臭いがするなど住民からの苦情も聞いている。町には、

環境保全条例があるが昭和51年に制定され、非常に緩い紳士協定という感じである。当時は工場、事業所などが立地された時で、どちらかと言うとその工場に対する地下水や騒音問題に対応するような内容になっている。大きなところの対策も結構だが、小規模の事業所も安心してできる環境を整えるということも提案したことがある。例えば、小規模工業団地などを造る必要があるのではないか。そういうことも含め、今の環境保全条例は時代遅れではないか。

慎重にいかねければと
思っている

答 町長 昭和51年の制定

で今の時代に合致しない工場、事業所もあるかも知れない。しかし、この条例の見直しについては慎重にいかねければと思っている。町には、環境審議会があるので意見を聞き、また、

町民の意見も聞いた中で制定する、あるいは見直しをする、検討を行うことも必要な場合が出てくるかと思う。



住宅地内に設置されている太陽光発電施設



松島 茂喜
議員

金子町長の政治姿勢

について

問 町長の政治信条は何か。

答 町長 誠実にまちづくりを進めていくことである。

問 コロナに勝つために各自治体では、知恵を出して事業を行っているが、邑楽町では議会主導になっている。10万円の特別定額給付金の専門窓口も議会からの要望を受けて設置した。また、コロナ対策事業も議会から緊急要望書が提出されてから行った。さらに、コロナ罹患者に対する差別偏見を防止する条例も議員提案で制定した。そして、来年度予算に組み込むべき対策事業については、町側から「なかなか良い考

えが出てこない」、議員から意見を聞きたい」と要望があった。それに対して各議員から要望を伝えたが、最初に示された予算案にはその中から一つも計上されていない。この経過からみても、町長の政策立案能力には不安がある。政策を考える上で、最も重要な要素は何か。

答 町長 私の政策立案が大変希薄ではないかというところだが、それは真摯に受け止め、今後はそのようないきように事業展開をしていきたい。

問 私は、政策立案のためにも最も重要な要素は何かと質問した。言い換えれば、政治判断をする際に基

準は何かということである。一言で答えていただきたい。

答 町長 全ての事業展開が、町民の皆さんのサービス向上のためということである。

問 町長と職員の信頼関係も心配である。積極的に町長室に相談に行く職員は、一週間にどれくらいか。

答 町長 担当と私で協議し、必要と認めた場合は、職員が自ら足を運んで相談を受けている。私は職員との信頼関係は構築できていると思っている。

問 危機管理能力について聞きたい。令和元年12月議会で質問した時点では、町民体育館を含めた公共施

設に防犯カメラが設置されていないということであった。早急な措置をお願いしたが、先日、町民体育館に不法侵入者があったという新聞報道がなされた。仮に早急な対応をしていれば、その事件も発生しなかったかもしれない。町長としての危機管理が不足していたという認識はあるのか。

答 町長 結果として、そのようなことが起きてしまった。指摘を受けていたにもかかわらず、対応が遅れてしまったことについては、十分反省しなければならない。

問 今後のことになるが、後継者については、どのような考えを持っているのか。

答 町長 後継者の育成も大事だが、邑楽町を今以上に良くするという強い思いを持った方が、魅力あるまちづくりを考えることが大事だと思う。



邑楽町長 金子正一

誠実

その他の一般質問

- ・公共調達の適正化について
- ・藤江教育長の実績について



休憩室 The Lounge

愛犬ネネ



近藤 トシエ
(谷中蛭沼・11区)

私は動物が好きで、子どもの頃からネコやウサギなどを育ててきました。動物はともかわいく、私の心を癒してくれます。

結婚して邑楽町に住むようになってからは、ずっと犬と一緒に暮らしています。犬は、人間の話をちゃんと理解してくれます。一人娘が嫁ぎ、夫と2人暮らしになってからは、犬の存在がとても大きかったです。

しかし、良いことばかりではありません。生き物には、必ず別れがきます。そのときは、とても悲しく「もう動物は飼わない」と思うのですが、時が経つとまた飼ってしまいます。

実は一年前、病気で夫を亡くしました。まだまだつらく、悲しい日々を過ごしていますが、愛犬ネネちゃんのおかげで、一時でも忘れさせてくれることをありがたく思っています。

好きな夫に嫁ぎ、一生添い遂げることができた私の人生は幸せです。

議会のうごき

2月

- 5日 群馬東部水道企業団議会
- 8日 全員協議会
- 12日 群馬県後期高齢者医療広域連合議会
- 16日 群馬県町村議会議長会定期総会
都市計画審議会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 25日 全員協議会

3月

- 9日～19日
第1回定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会
全員協議会、広報委員会)
- 26日 邑楽郡町村議会議長会定期総会
大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 29日 太田市外三町広域清掃組合議会
- 30日 邑楽館林医療事務組合議会
館林地区消防組合議会

4月

- 5日 広報委員会編集会議
- 14日 広報委員会校正会議
- 20日 全員協議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は

6月14日 から 18日を予定しています
(開会は原則、午前10時 一般質問は15日、16日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様態を中継していますので、お気軽にご覧ください。

議会の会議録(議事などの経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

URL <https://www.town.ora.gunma.jp/li/070/index.html>

詳しくは、議会事務局まで 47-5000

福島県石川郡石川町

私 のふるさととは、福島県の中通り南部にある小さな町です。

春になると町を流れる北須川と今出川の兩岸に古木の桜が咲き誇ります。また、猫啼温泉、母畑温泉があり地元の人たちの憩いの場として利用されています。2017年に「日本のホテル・旅館100選」で1位になった八幡屋（母畑温泉）がメディアに取り上げられてからは、日本全国

から多くの観光客が訪れています。

産業面では、牛肉、リンゴ、桃などの特産品があり、ふるさと納税の返礼品としても利用されています。私も季節になるとこうした果物をいただき、ふるさとを味わっています。

歴史を紐解くと、古くは自由民権運動の発祥の地として知られ、明治初期に板垣退助らが日本初の政治結社（後の政党「自由党」）を土佐で結成した頃、石川町でも自由民権運動を進めた政治結社「石陽社」の前身団体が誕生しました。そ



山田 孝行
(開拓・32区)

うした土壌があつてか町の細かな情報を発信するローカル新聞社もあり、今でも毎日夕方にはタブロイド版の夕刊紙が配達されています。

小さな町ですが歴史、温泉、美味しい特産品のある石川町を一度訪ねてみてください。



議会だより
おうらまち

No 167



北須川の春



島田 小久保 大賀 佐藤
黒田 瀬山

議会だより160号～167号までの編集発行を担当してきましたが、今号で任期が満了しました。皆さまにはご愛読いただきありがとうございました。引き続きご愛読よろしく申し上げます。議会広報委員一同

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が大きく変化して1年余り経過しました。年度替わりのこの時期は、人々の異動で別れや新しい人と出会う機会が多いですが、マスクの着用で印象が分かりづらく、感情がつかみにくなっています。また、以前行われた集会やイベントなどは中止か縮小を強いられているため、人間関係が薄れてしまいう気がします。

長引くコロナ禍で、昨年度、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、町でも小中学生に一人一台ノートパソコンを配備し、ICT（情報通信技術）環境を整備しました。そして、議会ではペーパーレス化などのため、令和3年度からタブレット端末を導入します。いずれもICTの早急な習得が求められています。一日も早く環境に慣れるよう、努力してまいります。（瀬山記）

編集後記